

個人情報を含む資料を置き忘れた事案の発生について

1 概要

令和7年9月24日（水）、職員が出張先の県地方機関庁舎において、ストレスチェック等にかかる個人情報を含む資料をトイレ内に置き忘れた事案が発生した。

置き忘れた資料は、令和7年9月26日（金）に漏れなく人事課に返却された。

2 個人情報を含む資料の内容

- ストレスチェック面談対象者4名が記載された一覧表
- ストレスチェック面談対象者4名のうち1名のストレスプロフィール及び健康診断個人票

3 発生状況

日にち	時間	内 容
令和7年9月24日（水）	16：00頃	人事課職員が出張先の県地方機関庁舎のトイレ個室上部の荷物棚に資料を置き、持ち帰るのを忘れる
9月25日（木）	8：00～ 9：00	当該庁舎の委託清掃業者がトイレの荷物棚に置かれた資料を発見し、清掃後、当該庁舎の受付に資料を届ける
	9：00～ 9：30	資料を置き忘れた職員が出勤後に資料の紛失に気付き、当該庁舎の職員に連絡し、置き忘れた資料の有無を確認
	9：40頃	当該庁舎の職員が受付に届けられた資料を受領し、特殊通送で人事課に資料を送付

4 対応状況

(1) 置き忘れた資料の受領

9月26日（金）9：00頃、資料を置き忘れた庁舎から送付された資料を確認し、すべての資料があることを確認した。

(2) 対象者4名への謝罪

9月26日（金）～10月3日（金）対面又は電話により謝罪した。

5 発生原因

用務終了後、個人情報を含む資料を持ったまま、トイレに行ったため。

6 再発防止策

個人情報を含む資料を所持して用務を行った場合は、用務後、当該資料を確認の上、持ち帰ることなど個人情報の管理について改めて徹底を図る。

7 その他

現時点で二次被害は報告されていない。